

原発いって、
山口ネットウラ

2017年10月8日の報告

オ358号

次の集り

2017年11月12日(日) 14時〜

場所 周南市総合庁舎2F

ふれあいルーム

11・19 反原発デー県民集会のお知らせ

突然の衆議院選挙のため、一ヶ月近く日延べになりました。そのため各地でのさまざまなイベントを中止してしまつた方も多いと聞いています。が、

中止になりました。

いのちの海を守れ
ようなら上関原発

No.19 反原発デー

県民集会

2017.11.19(日)
13:30~16:00

上関町壱津地区
(小雨決行)

主催
・ 原発に反対する上関町民の会
・ 上関原発を建てたくない
 萩島民の会
・ 上関の自然を守る会
協賛
・ 上関原発を建てたくない山口県
 連絡会

中村 頼夫さん


中村 頼夫さんの線量計が鳴る。是非観て下さい。宇部市での公演が台風のため日延べになり12月になったのでまだ間に合います。

12月16日(土) 14時〜16時

宇部市多世代ふれあいセンター2F

2000円です。

イベント情報は ↓ P.6



代表者 小中 進

〒742-1513
山口県熊毛郡田布施町
大字麻郷2208
tel.FAX.0820-55-6291

作製・印刷
周防灘の自然を守る会
三浦

核兵器禁止条約こそ
私たち日本国民の意志です。
日本政府の核兵器廃絶
決議案なんの認めない。

衆議院選挙で自民が圧勝し、私たちとしては上関原発
のことがオーに気がかりです。

田中氏から替った原子力規制委員長長の更田豊志
は、10/24日の記者会見で次のように語っています。

17.10.25中日
規制委の更田委員長に聞く



インタビューに応じる更田委員長

原発新設「政策議論の段階」

原子力規制委員会の更田委員長は24日、9月に就任後で初めて中国新聞のインタビューに応じた。中国電力上関原発(山口県上関町)など新設原発の安全審査について「まずは政策や経営の議論をまとめるべきだ」と述べた。

更田委員長は「上関を含めて新設については政策議論の段階。原子力政策に関わる議論が透明性を持ってきちんとなされるのが重要」と説明。政府が新設の是非の判断を示すまで、新規制基準への適合性審査は進められないとの考えを示した。

中国電力は6月、新規制基準への適合性を確認し、上関原発の建設予定地でボーリング調査を始めた。また更田委員長は「実地論として、電力事業者が新設を申請という段階ではない」と思っている」と述べた。

上関原発は東日本大震災前だが、国に原子炉設置許可申請が出ている唯一の新設地。新増設を巡っては、経済産業省が8月、エネルギー基本計画の見直し議論を始め、新増設を盛り込むかが焦点となっている。

建設中の島根原発3号機(松江市)については「建設が進んでおり、(既設原発と)大きな違いがあるわけではない」として、申請があれば審査を進める方針を明らかにした。(河野場)

更田氏一問一答

原子力規制委員会の更田委員長の一問一答は次の通り。

—上関原発など新設原発について審査しますか。

エネルギーの推進行政と規制は明確に分離するべきであり、政策サイドが新增設の是非に関して議論すべきだ。新設うんぬんの意思決定はまず政策議論、経営議論があつてというところだ。

■ 新增設の審査に今の新規制基準で十分ですか！

新規制基準は常に、新たに得た知識、知見、判断に基づいて絶えず間なく基準を改定する。大きく前提を参るようなものがあれば、当然基準も変わる。

■ 新たな審査方法が必要ではありませんか。
日本の手な考えがある。諸外国の例をよれば、要求する安全レベルを既設と新設ではっきり分けていた例もある。どちらかというと、そちらが主流だ。

■ 東京電力柏崎刈羽原発の、7号機(新潟県)が審査に事実上「合格」したこと、島根原発2号機の審査への影響は。

中国電力の備え方が改善されると思う。審査する側にとつてもひな型ができた効果がある。ただ審査に大きな時間を費やしている部分は自然の脅威への対策。こればかりはサイトによつて異なる。

■ 島根原発など「沸騰水型」原発に新冷却装置の設置が義務化された影響は。

そんなに既存設備を大きくいじり直す必要はないシステムではない。非常に大きな費用を要するとなると対処できると思つてはいる。

フクシマの事故後、世界が猛スピードで自然エネルギーに転換し、豊かになつている中で、日本の火力、原発依存のエネルギー政策がいつまで続くのか。このような政策は必ず崩壊することは自明に見える。その前に上層に手をつけないようにしよう。私たちは「原発のない未来を、つくつていこう」。

■ その他原発について

- 伊方原発3号機 10月3日から点検に。(10/3中電)
- 中国新南の世論調査によると上旬原発反対62%賛成27倍(10/24中電)
- 福島地裁、フクシマ事故国の責任を認める。(10/10)
- 日米原子力協定延長への(9/25日経)
- 原発30年にも国補助金(10/14中電) ↓ P ④
- 柏崎刈羽原発 審査適合格(9/2新潟日報)
- 韓国「脱原発」は変えろ。(10/21日経) ↓ P ⑧
- 東電ホールディングに24億円交付(10/24日経) ↓ P ⑧
- 処分場意見交換会 来月から(9/20又みらい)
- 再生可能エネルギー 風力と太陽光普及進む(9/8)
- 福島第一核燃料回収3年延期(9/27中電)
- 沸騰水型「原発」に新冷却装置設置義務化・基例案 大飯1、2号(いずれも11/5) 廃炉に(10/17)

■ 例会の報告(10/8)

○ 参加地域。田布施、光、下松、鳳南、東広島市、小中代表より。

○ 昨日は「小泉純一郎さんのお話を聴く会」の発行委員会。今日は例会でごくろうさんです。

○ 前代表の武重さんに電話して近況を聞きまわった。足の痛みはなくなつて元気にしておられるとのこと。みばさんによろしくとのことでした。

○ 現地のようす。

仕しくて田の浦には行けてない。

○ 上岡町では来月2月の町議選にむけて、候補者の人選がすすりわれている模様。

○ 10/1「上岡原発のない未来を」柳井地域の会が設立されました。

○ 福島のも事故以来田の浦の埋立免許が宙ぶらぶらのまゝ、判断を示さなかつた村岡知事が、昨年8月3日に、突然埋立免許の延長を許可したことから、柳井地域でも危機感が広がった。

②

○ 柳井周辺の議員から反対の声をあげようという意見が出ていたところへ、10月/日に中村敦夫さんの「線量計が鳴る」の公演をやることになり、設立記念公演にしようと思った。

○ 平生、田布施、柳井の町議、市議が集つて結成。中川さん(柳井市議)が代表に。松本さん(平生町議)、部屋さん、文富さん(柳井市議)が事務局に、岩田さんが事務局次長に。

○ 80人の会員でスタートしたが、10月/日の公演当日会場と呼ばけたところ40人が入会され、120人の会員になりました。設立趣意書 ↓ P ⑧

○ 中村敦夫さんの公演会には、380人集場、36人の会場に椅子をえれて座してもらった。階段座席なので、とてもよかつた。アンケート用紙にびっしりと書き下すつたものがとこもたつた。

○ 感想「すごくよかつた。原発について知らないこと、いろいろあつたので、是非脚本を讀みたい。IAEAが、そんなに悪い組織だとはじめて知つた。

WHのナエーA E Aの許可なしに物が言えない状況とは本当に驚きました。

「ナオがに福島出身だりあって、福島がやぶくらくだった。標準語どほあの味ほでない」

「原発についてあらゆる面からうらやげられていて、それが自然な語りで語られ、説得力があった。あれだけのことを人にわかっせもうおうと思ったら、何冊もの本が必要だが、たいこ面白くないのど読んでもらえない」

「フロの語りのみばう(ナ)に接して、まじいの」

●翌日は朝の船で祝島にお連れした。

祝島では大歓迎だった。前日柳井さんの公演と多くの方が見えおられましたのど。

祝島の皆さんを励ますつもりで行かれた中村敦夫さんが、かえってほげまされたのど。

今後の語りには祝島も登場するのど知れません。

●台風で宇部市での公演が12月16日に延期になったのど。見逃した方は、是非宇部の公演に行つて下さい。

●中村さんはこの脚本を書きあげた時、誰か若い役者に行つてもらうと思つたが、みんな圧力を恐れてやろうとしない。そこで、自分が70才と高齢だが100日までやろうと目標を立てた。

実際にはじめたらすごく圧力がくる。放送局、劇者や政治家がかり。

私たちは、フクシマの事故の後も依然として原発についての真実の情報が圧力によって隠される社会に住んでいることを、中村さんの公演を見てありたのど知らされるのどです。



「市民オンブズマンやまぐち」の設立総会が9/23、長門市であつた。

発起人は六田逸樹さん、綾子さん夫妻。顧問に織織「厚」さんを迎えて。

この日、市民オンブズマンの先輩である市民オンブズマン福岡の児嶋研二代表の語があつました。

遠くへ行けなかつたのど、が、DVDを送つたのど見ました。

児嶋さんはこれまでの活動の具体例をたくさん、詳しく語つて下さつて、山口県など何問題山積の山に見えます。これこそ民主主義を獲得する運動だと思ひました。

原発反対運動はなかく疲れますが、オンブズマン活動では成果が期待でき、山口県で獲得できた情報は全国にも通用する、また逆に全国のごんごんやられていることも山口県でも使え、(可能があること)うことど、やればとつても面白そうと思ひました。

●設立総会と、児嶋さんの話のDVDを見たい方は三浦(0834-88-3212)まで。

市民オンブズマンやまぐちにつつては、廣岡 逸樹さん (市民) TEL 0837-3715005 (市民) e-mail itsukiyas6@ybb.ne.jp まで。

9/23日の資料より
17.9.20

口利きや政活費報告

オンブズマン大会に20人

和歌山

第24回全国市民オンブズマン和歌山大会が2日、和歌山市で始まった。今年「付度」の間に光を!!」をテーマに、学校法人「加計学園」の大学獣医学部新設を巡る行政への「口利き」や政務活動費などに関する報告があり、約200人が耳を傾けた。3日まで。全国市民オンブズマン連絡会議(事務局・名古屋市)の主催。

【山城幸治】

「市民の視点から監視し、市民のための行政や議会の実現に向けて取り組もう」と訴えた。3日は「えこひいき監視」や「カシン・ギャンブル」などをテーマにした分科会があり、大会宣言を採択する。

17.9.4 西日本

●「全」の活動文書公開を「宣言採択 和歌山市で開かれている全国市民オンブズマン連絡会議(名古屋市の全国大会は3日、「政務活動費」などのテーマ)とに分科会を開き、2日目の議論を続けた。その後、地方議会に政活費の領収書原本の提出や、全活動関係文書のネット公開を求める」などとする大会宣言を採択、閉幕した。

「えこひいき監視」分科会では、国の情報公開・個人情報保護審査会の委員を務めた森田明弁護士(61)が、2004年に海上自衛隊護衛艦「たちかぜ」の隊員が自殺した際の国の情報開示の対応を紹介。南スーダン国連平和維持活動(PKO)の日報隠蔽(いんべい)問題にも触れ「存在する文書が存在しないとするなど、不都合な情報を隠す事例が繰り返されている。この流れを止めねばならない」と訴えた。



09/15の中国新聞に出た「上関原発埋立免許延長を巡り、県と国交省とのやりとりの文書の公開を周南市の川才男氏が情報公開請求の件について」

国交省側が文書を作成してなかったなど許せることではない。
誰かやってくれたのかわらないが、こういう聞かせるものだと思う。



山口県知事藤が来年(2018年)2月4日にある。現村岡氏が9月下旬に立候補を表明した。村岡氏は自民党に入党した。

賠償費・廃炉費の託送料金に乗せは違法である。熊本一規さん(明治学院大学)の文です。
—はんげんが新聞 17, 10月号より

裁判のこと

上関原発用地埋立禁止住民訴訟(山口地裁)

2017年11月22日(水) 13:10 ~ (結審)

自然の権利裁判(山口地裁)

2017年11月29日(水) 13時30分

中村隆子さんと高島美登里さんの証言。

公有水面埋立差止の裁判(山口地裁)

2017年11月30日(木) 10時15分

山之内真夫さんと岡本正昭さんの証言

伊方原発再稼働差止め仮処分(山口地裁)

2017年12月15日(金) 午後

祝島の書面議決禁止仮処分(審判(山口地裁))

2017年12月21日(木) 午後3時

判決。4:30 5:30 10分説明会

010/19の伊方原発再稼働差止の仮処分「の報告を山田誠さんがまとめた。↓P5

010/11上関原発用地埋立禁止住民訴訟の三浦翠が意見を述べた。その全文は↓P6

010/27。祝島の書面議決禁止仮処分審判について。今日で結審。

今回は、書面の確認のみで、議論のやりとりはなかったというところで、前回の9/8の審判と合わせ報告します。(感想も含めて)

裁判になると、被告と原告を同列に並べてどうかが悪いという話になるが、そもそも祝島の人々が補償金は受け取らないと言った。10億8千万円を供託し、10年の供託期間がすぎたものを、県漁協が横から手を出して違法に受取った。それを無理矢理祝島の人々に受け取らせようとして、5月10日の会議にのり込んで来たのだから、県漁協が悪いに決まっている。

祝島の人々がやっていることは正当防衛なのである。

9/28(前回)裁判所は和解を提案。もう県漁協と話し合ってたが、県漁協は譲らなず、和解は無理と裁判所は判断。ということは、県漁協は強気ということだ。

しかし、5月10日の会議は、その時点で終了ということ。県漁協も認めた。

会議が終れば、エビス議長は議長がなくなる。

議長がいない人が2ヶ月もたつて書面議決の文書を出すのはおかしい。これ自体無効である。

実際には多くの人々がわけのわからぬ書面議決書に署名して回答してしまっただけ、それが開示されれば、この当然不当にかわりなく事態が進行してしまう。のど、とりあえず、書面議決書の開示禁止を求め、本訴に移る。

判決は12月21日(木) 午後3時

福島原発被害者の裁判

国と東電を訴えた主な原発避難者訴訟の状況		
前橋地裁 (原告137人)	千葉地裁 (45人)	福島地裁 (約3800人)
3月判決 【国に賠償命令】	1月結審	3月結審
↓	↓	↓
東京高裁係争中	22日判決 【国の責任否定】	10月10日判決 国の責任を認める

国も東電も責任を認めるのは当然のこと。
暮らしをまどえ、子どもを返せ!
山を返せ、畑を返せ、田んぼを返せ!
楽しかったあの街を返せ!
健康にくらせる大地を返せ!

10月19日の報告です。(岩国支部)

山口地裁岩国支部「伊方原発再稼働差し止め仮処分」の報告

山田記

10月19日に第4回審尋(しんじん)が行われました。審尋は非公開なので傍聴はできませんが審尋終了後多数のメディアが集まる中、弁護士による報告会が開かれ、債権者(原告)と債務者(被告)の具体的なやり取りが明らかにされます。

これまでの仮処分申し立ての内容

差し止め申し立て側の主張は、基準地震動、避難、火山灰、ミサイル攻撃、原発不要論、司法審査の在り方など多方面にわたっています。具体的には1(福島第一原発事故の被害)、2(伊方原発で事故が起きた場合の被害)、3(広島地裁決定批判)、4(伊方原発沖の活断層存在)、5(火山活動による影響)、審理計画に関する意見及び上記の主張を裏付ける証拠多数などです。次回の第5回審尋は12月15日の午後です。また、2月の第6回審尋では最近原発敷地600m先に存在が明らかになった活断層について研究をされている小松正幸氏(元愛媛大学長)の参考人(証人になるかも)尋問が予定されています。裁判所の今後の判断によりますが仮処分では初めて証人ということで採用され、公開審理になるかもしれません。伊方原発差し止め仮処分は愛媛、大分、広島、山口と4か所で行われていますがこの活断層に関する研究結果は岩国支部で初めて取り上げられます。また広島高裁の仮処分決定が12月に出される予定ですが、広島地裁決定と違い画期的なものが出る展望もできました。(個人の希望的観測ではありません)

この審尋が行われている間に原発問題に関わる各分野の第一人者をお招きしてミニ勉強会を開いています。これまで①小松正幸氏と一緒に伊方原発周辺の新たな活断層の存在を指摘されている早川康隆氏(地質学・広島大学准教授)、②原発事故などの避難問題を解析されている上岡直見氏(環境経済研究所)、③原発重大事故時における水蒸気爆発の危険性の解析をされている中西正之氏(日本科学者会議福岡核問題研究会)、④「伊方原発による瀬戸内海的环境破壊」をテーマに湯浅一郎氏(環瀬戸内海会議共同代表)が開催されました。

- ① 早川康隆氏:伊方原発敷地北側600mのところに活断層が存在することが新たにわかった。これが動くとき原発敷地全体が海中に崩落すること。基準地震動がどうのとかいう以前の問題。この活断層の存在は四国電力も認識しているはず。
- ② 上岡直見氏:日本全国のすべての原発周辺はかなりの人口が存在している。柏崎刈羽や福島第一の事故でもスムーズな避難が出来なかった。伊方も例外ではない。佐田岬半島の原発以西に在住する住民が避難すらできない事態も起こりうる。
- ③ 中西正之氏:福島事故を教訓に規制委員会が発足、新基準が作成されたがIAEA基準にも満たない水準。とくに重大事故時における対策がなくフクイチで起きた水素爆発の何十倍の規模になる原子炉の水蒸気爆発が否定できない。起きた場合日本には住めない。
- ④ 湯浅一郎氏:瀬戸内海は閉鎖性の海域。一旦事故が起こると飛散した放射性物質が高濃度で蓄積し、瀬戸内海は死滅する。などです。

次回12月15日には証人に採用される小松正幸氏をお呼びして勉強会を開きます。

日本原子力協会は延長される。40tの燃料=74tの燃料=74tの燃料で消費するといふが...地震国日本で余りにも無謀だ。国民をばんだと思ってるんだ。

ほんげんほん新聞 2017.10月号より



賠償費・廃炉費の託送料金 上乗せは違法である

熊本一規 (明治学院大学)

2016年9月に経済産業省に設けられた「電力システム改革貫徹のための政策小委員会」は、本年2月、「電力システム改革貫徹のための政策小委員会中間とりまとめ」(以下、「中間とりまとめ」という)をまとめ、原発事故の賠償費や原発の廃炉費を託送料金(発電事業者が送電線を利用する対価として送電業者に支払う料金)に上乗せし、電気料金を通じて国民全員に負担させることを提言している。しかし、電気事業法によれば託送料金には送電に係る費用しか含められないにもかかわらず、発電に係る賠償費や廃炉費を含めようとしているのであるから、「賠償費・廃炉費の託送料金上乗せ」は違法である。そのうえ、「賠償費・廃炉費の託送料金上乗せ」は、以下に述べるような違法性や論理矛盾を持っている。

賠償費の上乗せ

中間とりまとめは、賠償費の託送料金上乗せの根拠として「過去分の回収」を挙げる。「原発事故の賠償費を電気料金に含めるようになったのは原子力損害賠償機構法(2011年)以降のこと」で、それ以前には含まれていなかった。したがって、原発が発電を開始した1966年以降2011年までに電気料金に含まれなかった分(過

去分)を2020年~2060年の電気料金に含めて回収する」というのである。

これは、「お祖父さんの代の電気料金が安すぎたとの理由で孫から差額分を回収する」という論で、常識的にもうなずけない。電気料金の消滅時効は2年である(民法173条)から違法な暴論である。

また、「過去に賠償への備えを料金に含められなかったのは、電力自由化以前の電気料金算定方式であった総括原価方式の下では合理的に見積もられた費用以外を料金に算入することは認められていなかった」と説明しておきながら、消滅時効に違反して不合理に見積もられた費用を総括原価方式に基づいて算定される託送料金(電力自由化後も送電部門だけは地域独占が続くため、総括原価方式により算定される)に含めようとしているのであるから、論理矛盾も甚だしい。

廃炉費の上乗せ

中間とりまとめは、廃炉費の託送料金上乗せの根拠として「着実な費用回収」を挙げる。

「廃炉に伴う残存簿価を一括計上すると電力会社の経営に支障が生じるため、残存簿価を廃炉後も分割計上する廃炉会計制度が設けられたが、そうすると費用

回収が将来にわたることになって不確実になるため、着実な費用回収の仕組みとして託送料金に上乗せする」というのである。総括原価方式は、かかった費用を確実に回収できる算定方式であるため、それに基づいて算定される託送料金に含ませれば着実に回収できることは確かである。

しかし、そもそも、自由化された発電部門の費用について「着実な費用回収」を目指すこと自体がおかしなことである。

発電にも小売にも自由競争を導入することこそが電力改革の目的であるはずである。自由競争にすれば、激しい競争が起こり、倒産する企業さえ出てくるのは当然である。にもかかわらず、倒産回避どころか「発電費用の着実な回収」を保証するとは、そもそも電力改革の目的に反する。そもそも電力改革の目的に反する「発電費用の着実な回収」が「託送料金上乗せ」の根拠になるはずがない。

「賠償費・廃炉費の託送料金上乗せ」は、電力改革貫徹策でなく電力改革阻止策であり、違法な原発保護策にほかならない。

詳しくは、拙著『電力改革の争点』(緑風出版)、『原発政策の嘘、ゴマカシを批判する』(たんぼ舎パンフ No.98)を参照されたい。

山本太郎氏の演説が

衆議院・参議院選挙に
あいて投票率は60%程度。
つまり、40%の人々が棄権し
ています。その一方で、選挙に懸命
に取り組む人々がいまも。例え
ば自民党をバックアップする経団連
などの大企業です。日頃から企業
献金で支え、選挙では組織
票で応援しています。

大企業はいまやバブル時其れを
超え、過去最高益を上げていま
す。内部留保は4年間で約
33%も増え、304兆円から466
兆円になりました。あなたの実
質賃金は安倍政権になって
から5%ダウンしました。

大企業のコスト削減は、

- ①法人税の大減税=1990年代の約50%から2016年の約30%へ。
- ②人件費のコストダウン=労働法を改正して派遣労働者の導入を行いました。
- 消費税の増徴=ゼロから3%・5%・8%へミラに上へ。これらのこと
はすべて都合良く法律を改正
することで行われていきます。

10月11日の裁判この意見陳述です。

私は現在78歳です。

大阪で生まれ太平洋戦争の空襲が激しくなる中、6歳で山口県に移住し、そのまま遠縁の養女となり、中学1年生までを周南市の山間部で過ごしました。

高校、大学、子育て時代を広島市で過ごし、37歳の時に、養母が突然他界し、残された養父と暮らすために実家の周南市に戻りました。

有吉佐和子さんの『複合汚染』という本を読んで、毎日スーパーマーケットで買っている野菜には大量の農薬が使われていて、子供たちに安心して食べさせられる状況にはないことを知り、惱ましい日々を送りました。

そこで、無農薬有機の自給農家になりたいと思い、それまで父がやっていた田んぼや畑を引き継ぎ、仕事を覚え、農薬も化学肥料も使わない稲づくり野菜づくりに精一杯取り組みました。お茶も自分で作りました。

そんな時、1986年、私が46歳の時、旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起きました。夫は、15歳で広島で被爆していたのでこのニュースを知った時、これは大変なことが起きたとすぐに事態を理解しましたので、私は8000kmも離れたかたから放射能がとんできて

丹精込めた田んぼにも畑にも降り注いだことに大きなショックを受けました。

チェルノブイリでは事故後30年を過ぎても周囲30km圏内には住めません。

肥沃なウクライナの穀倉地帯なのに農作物も育てられません。その外側で暮らす人々も、いまだに全身の痛みやさまざまな病気に苦しんでいます。

あれほど苦労して除草剤も使わず、毎日毎日草取りをして稲や野菜を育てても、その上に放射能が降り注いだのでは意味がないと、本当に悲しくなりました。

その時から「原発って何だ」と思い、あちこちに話を聞きに行ったり、本を読んだりしました。そして、8000kmどころか、自分のすぐ身近に上関原発計画があること、祝島の人たちが強く反対しておられることを知りました。

「こんな近くに原発ができたのではとても安心して暮らせない」と思い、夫と共に友人知人と声をかけあって集まり「原発いらん！ やまぐちネットワーク」ができました。

その後、友人たちとはじめて上関町を訪ね田の浦に行った時、その風景の美しさ、そして海の美しさに息を呑みました。原発をつくってはいけないのは勿論ですが、これほどまでに美しい自然を壊してはいけないという思いが新たに私の胸に強くわき起こりました。

現在、原発建設のために埋立計画のある田の浦は知れば知るほどこの海域にとって大切な場所であることが明らかになっています。

山に降った雨が地面にしみこみ、田の浦湾の海底から湧き水となって湧き上がっています。この透明度の高い、しかも山の養分を豊富に含んだ湧き水が、田の浦の海藻群を育てます。この海藻群落は、本州では類のない豊かさで、西表島のそれに匹敵すると言われています。この豊かな海藻の群落が、魚の産卵場となり、その魚たちがいるからこゝろを餌とするスナメリが瀬戸内海全体で減少が続ける中、この海域にはたくさんいます。

希少種や絶滅危惧種と言われる貝や生物もたくさんいます。

田の浦の浜の複雑な地質、これが奇跡のような自然をつくっています。

もともと山口県は海砂の採取を禁じてきました。そのことがこの周防灘の美しさを保つ大切な要素になっています。先見の明があった県人には深い敬意と感謝の思いを捧げたいと思います。そこにこの田の浦湾から常時大量に供給される透明度が高く、しかも養分量かな湧き水がこの海域全体の水質を保つことに貢献していると専門家は指摘します。

田の浦の浜で地質学者を驚かす複雑な岩の模様がありますが、長い長い年月をかけて形造られた地質が、この田の浦の奇蹟的な海をつくりだしているのです。このような自然のまるで魔法のような力は、人間が壊すことはできても決して作ることはできないものです。そして一度壊してしまったら二度と元に戻すことはできません。

2011年3月に福島第一原発の事故が起きました。福島の事故では東京23区よりも広い地域が、人の住めない場所になりました。何世代にもわたって耕しつづけた肥沃な大地も失われてしまいました。

福島第一原発の事故による影響は、まだ全容が解明されているわけではありません。

この福島第一原発の事故を受けて、当時の二井知事は、埋立工事の一時中止を要請したのです。その後、原発の再稼働については議論されていきましたが、原発の新設や増設はしないという大きな方針が決められていました。ですので、上関に原発を新設するための埋立工事をする必要はなくなったのです。

現在電気を作る方法はたくさんあります。世界ではすでに自然エネルギーの発電量が、原発や火力による発電量を超越しました。原発がなくても私たちはやっていけるのです。

原発メーカーも事故対策のために厳しい安全基準を求められ、その費用が膨大になり、築き上げて来た会社そのものを失う事態にさえ至っています。どう考えても原発に未来があるとは思えません。

この美しい海をうめたて、原発をつくり、40年たつて腐爛となった状況を想像すれば、それがいかに愚かなことが想像がつかます。

私たちがこの訴訟の原告になったのは、山口県は、チェルノブイリの事故や福島の事故の教訓に学ぶことなく、長い時をかけてつくられた豊かな田の浦の自然を壊し、私たちの生活を危険にさらすことになる原発の建設を断念しなければならぬのに、その判断を先延ばしにするために、中国電力との間で同じようなやりとりを繰り返して、政治的な風向きが変わるまで時間稼ぎをしていただけです。

私たちは未来の世代のために悔いのない選択をしなければならぬと思います。

原発を新設するための埋立工事の必要なくなったのに、山口県がその判断を先延ばしにしたことを許すことはできません。

(三浦翠)

(70リットルが3まぐいかなさ2……)

イベント情報

11/6 (月)	小泉純一郎氏講演会 「日本の歩むべき道」 13:30開場 14:00~15:30 周南市文化会館大ホール 1000円、学生無料 (連)0820-54-1355
11/11 (土)	伊方集会 10時伊方原発ゲート前 (連)08562-6207
11/15 (水)	朝鮮学校補助金復活せよ運動 山口県庁前 映画「母」 光市民ホール (連)0820-48-4655
11/19 (日)	05の海と岸を！ 上関集会 13:30~16:00 (77) 同町 中止です
"	雑花塾コンサート 14:00~、1000円 光市伊保木公民館 (連)0833-79-2261
11/22 (水)	上関原発用地埋立禁止住民訴訟 13:10~ 結審、山口地裁
11/24 (金)	映画「母」 14:30~18:30 周南市学芸交流センター 多目的ホール 前売1200円当日1500円 (連)0834-25-2246
11/25 (土) 5 11/26	岩国行進力 2017 岩国市福祉会館 25日 14時~17時 岩国国際建築集会 (韓国より) 18時~19時 岩国反戦交流集会 26日 10時~11時 屋外集会とデモ (連)080-5750-2590
11/29 (水)	自然の権利裁判 山口地裁 13:30~
11/30 (木)	公有水面埋立差止の裁判 山口地裁 10:15~



原発30キロ圏も国補助金 17年度16自治体に5億円

再稼働理解得る狙いか

経済産業省が、原発が立地する自治体を対象とした国の補助金を、2017年度から、原発の半径30キロ圏内の自治体にも支払う仕組みに変更していたことが13

北海道	町町町町	府	都	府	都	府	都
青森県	知内	岩手県	奥州市	宮城県	仙台市	福島県	福島市
茨城県	水戸市	栃木県	宇都宮市	群馬県	高崎市	埼玉県	熊谷市
千葉県	千葉市	東京都	東京23区	新潟県	新潟市	富山県	富山市
山梨県	甲府市	長野県	長野市	岐阜県	岐阜市	静岡県	静岡市
愛知県	名古屋	三重県	津市	滋賀県	彦根市	京都府	京都市
和歌山県	和歌山市	奈良県	奈良市	大阪府	大阪市	兵庫県	神戸市
徳島県	徳島市	香川県	高松市	愛媛県	松山市	高知県	高知市
福岡県	福岡市	佐賀県	佐賀市	熊本県	熊本市	大分県	大分市
宮崎県	宮崎市	鹿児島県	鹿児島市	沖縄県	那覇市		

日、分かった。17年度の予算額は16年度と同じ45億円で、対象自治体は150を超過し、新たに支給予定の立地外の自治体は16に上る。対象自治体などによると、支給予定の補助金の総額は少なくとも約5億円に上るとみられる。同省は仕組みの変更を報道発表していなかった。(3面に関連記事)

原発事故が起きた場合、広範囲の被害への懸念から、30キロ圏内には再稼働に慎重な自治体もある。経産省は「原発の影響が周辺にも及ぶことが分かり仕組みを見直した。再稼働への同意を得る目的ではない」としているが、原発のゴーストに詳しい龍谷大の大島堅一教授(環境経済学)は「地域再生策として趣旨は理解できるが、補助金を渡すだけという手法には反対だ。再稼働への理解を得たいという意図があるのではと読めてしまう」と指摘した。

経産省によると、補助事業は「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」で、16年度に始まった。主に老朽化などで廃炉が決まった原発が立地する自治体に対し、再生可能エネルギーの普及促進など地域振興の取り組みを後押しする。

クリック

原発立地地域への対策費、原発の建設を促進するため、1974年に制定された電源開発促進税法など「電源3法」に基づき、電力会社が販売電力に際して負担した税金から、自治体に交付金が出されている。大半を占める「電源立地地域対策交付金」は2017年度当初予算で約824億円。インフラ整備や地域活性化などに幅広く使える。東京電力福島第一原発事故後は、廃炉が決まった原発を抱える立地自治体に対し、再生可能エネルギーの普及促進などによる地域振興を後押しする新たな補助金制度などが導入された。

電源開発促進税とは私たちが電気料金に上乗せで知らぬ間に徴収されている税金である。従ってそれは国民のお金のはず。しかし特別公計という別枠に入れられて一般税収とは別にされ、国会の審議も経費に勝手に使われる。

これをこの原発の立地自治体には巨額の交付金が出され、反対を言わせぬ状況だった。その他の自治体は避難計画を押しつけられるなど、デメリットばかり。当然反対の声も強い。この補助金はそのことを押さえるものとの経産省側の思惑があることは周知のこと。

税金であるのにその用途は国民の意思が全く反映されず、官僚の思いのままにされる。国民は自分たちの税金が自分の首を締めている結果となる。特別公計に70億、日本の口家予算は40兆円。その4倍の金額が特別公計で政府の思いのままに使われる。原発事故で避難している人の住居手当が10万円を取り上げられて汚染地へ返すことしているのに、原発再稼働のためには45億円のボーナスと出されるなんて許したまらぬ。

伊方原発3号機

きょうから定検
四国電力は3日、伊方原発3号機(愛媛県伊方町、出力89万kw)の定期検査に入る。原子炉等規制法に基づき、施設を点検する。伊方3号機の定検は昨年8月の再稼働後、初めて。

四国電によると、核分裂反応を抑える制御棒を原子炉内に入れて出力を低下させていく。出力がゼロ近くになった後、発電設備と送電系統を切り離し、その後、原子炉が完全に停止する。

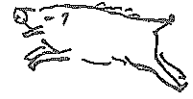
伊方3号機の停止により

稼働中の原発は九州電力川内1、2号機(鹿児島県)と関西電力高浜3、4号機(福井県)の計4基。

明日南海トラフ地震が起きても
知れたいというのに! なせ伊方原発を動かすのか。

処分場意見交換会 来月から

原子力発電所から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場用地の選定に向け、資源エネルギー庁と原子力発電環境整備機構は10月から、全国各地で一般市民との意見交換会を開く。処分場用地としての適性を示した全国地図「科学的特性マップ」について解説し、理解や関心を深めてもらうのが狙い。高レベル放射性廃棄物は、地下300mより深い岩盤に埋める「地層処分」とする方針が決まっている。今年7月、船による輸送に便利な沿岸部のうち、活断層や火山などから離れた場所が、最も適性が高いとする全国地図が公開された。意見交換会は10月17日の東京都が最初で、来年3月までに福島県を除く46都道府県で開く。



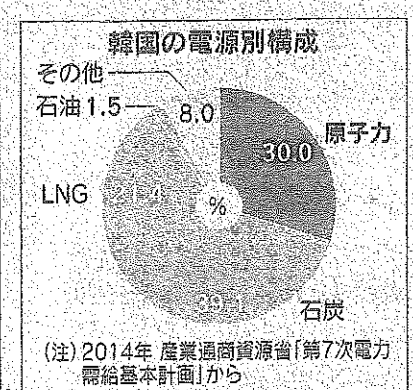
韓国、「脱原発」は変えず

建設再開 条件付き受け入れへ

【ソウル＝鈴木桂太郎】韓国で建設を中断している新古里原発5、6号機（蔚山市）の工事継続の是非を議論してきた有識者による「公論化委員会」は20日、建設の再開を政府に勧告した。政府は条件付きで勧告を受け入れるが、脱原発の基本方針は維持する。年内をめどに、文在寅（ムン・ジェイン）新政権下では初となる中長期の電力需給計画を公表する。

公論化委は新古里原発5、6号機の建設再開を勧告する一方、又大統領領

年内めどに中長期計画



が示した原発の縮小は支持した。新古里5、6号機についてはすでに1兆6000億（約1600億）を投じ、工事の進捗率が30%に達しているため、再開が現実的であると判断したようだ。ただ、再開にあたっては、原発の安全基準の強化や再生可能エネルギーを増やす投資の拡大、使用済み核燃料の処理問題の早期解決が必要との条件を挙げた。



建設再開が決まった新古里5、6号機（韓国南東部の蔚山市）

件をつけた。動工を受け、エネルギー政策を所管する産業通商資源省は「政府で意思決定の手続きが終わり次第、工事を再開する」と語った。

文氏は大統領選で脱原発を公約に掲げて当選。6月に原発6基の新設計画の白紙化や、老朽原発稼働延長禁止を柱とした

政府は年内に中長期の電力需要の展望と、これに伴う発電設備計画を含む「電力需給基本計画」を発表する。原発と石炭火力に代わり、液化天然ガス（LNG）火力と再生エネを柱とする方針で、新たな電源構成が示される方針だ。

脱原発計画を発表した。新古里5、6号機も工事を中断したが、経済的な影響が大きいため、存続の是非は国民の判断を仰ぐとし、公論化委が議論を重ねてきた。新設の白紙化や稼働延長禁止を計画どおり実行するかについて、産業通商資源省は「これから決める」と語った。

建設再開の判断に対し、産業界はひとまず安堵している。新古里5、6号機の建設を受注したサムスン物産の株価は上昇した。ただ、脱原発の基本路線に変化はないことから、電気料金の将来的な上昇による競争力低下の懸念は残る。

東電HDDに214億円交付

原賠機構、69回目

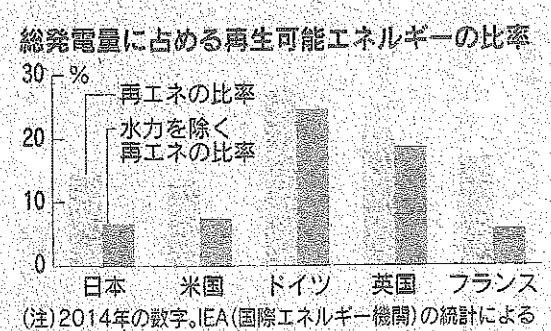
17.10.22日経

東京電力ホールディングスは23日、福島第1原子力発電所事故の賠償資金として原子力損害賠償・廃炉等支援機構から214億円の追加交付を受けたと発表した。資金は除染費や風評被害などに対する賠償に充てる。今回が69回目の資金交付となり、累計額は7兆4927億円となる。

虫めがねで捜さないで見えないような記事を拡大しました。これみな国民負担で。最終的にいっぺいいくらになるのか。

再生可能エネルギー

風力と太陽光、普及進む



再生可能エネルギーの比率は、日本を除く欧州主要国に比べて低い。

再生可能エネルギーの比率は、日本を除く欧州主要国に比べて低い。

17.10.4日経

太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然の力を利用して発電に使用したときに二酸化炭素を排出しないエネルギー（CO₂）を出さない。地球温暖化対策の観点から普及が求められる。一度利用しても短期間で再生できることから注目された。自然エネルギーと呼ばれることも。通常は水力も含むが、別扱。日照時間など自然状況に左右され、石油や天然ガス、石炭といった化石燃料と異なるため、稼働率が低く発電コストが割高なことが欠点だった。欧米各国や中国などの導入推進策で急速にコストダウンが進み、世界で導入量が増えている。

再生可能エネルギーによる発電量は2014年に1兆5千億ワット時に達し、世界全体の総発電量に占める割合は約23%になった。日本は2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）を導入したが、普及が遅れている。日本の発電量に占める比率は2014年時点で14.4%。水力を除くと6.5%で、フランスを除く欧州主要国に比べて低い。

10月1日に発足した新しい会の設立趣意書で

「上関原発のない未来を！柳井地域の会」設立趣意書

昨年の山口県知事による原発予定地の公有水面の埋め立て免許の延長許可。今年5月の中国電力による現地でのボーリング調査の開始、原発道路の拡張など、建設に向けて準備が着々と進められています。

また、国は原発の新増設は予定していないといいますが、上関を重要電源開発地域の地域指定をいまだに継続しています。

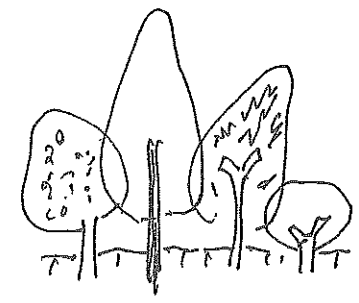
福島原発の事故以来、大多数のみなさんは、上関原発計画は中止になったと思っておられると思います。

しかし、国、県、上関町、中国電力は建設に向けて着実に環境を整えつつあり、決して油断のできないのが現状です。

私たちは、中国電力をはじめとする建設推進の動きを放置しておくわけにはいかない！。祝島をはじめ現地のみなさんの運動に頼ってばかりでいいのか！。私たちの未来を担ってくれる子ども達のために、我々大人が今こそ責任ある声をあげよう！。と今年の5月から柳井市、田布施町、平生町の有志が集まり、準備会を重ね本日、元参議院議員・俳優の中村敦夫さんの朗読劇「線量計が鳴る。」を設立記念公演として「上関原発のない未来を！柳井地域の会」を設立する運びとなりました。

これからの運動をさらに発展させるために多くの皆様に、会の趣意をご理解の上入会いただき、ともに運動に参加して頂きますようお願いいたします。

2017年10月1日



フランスイノエもがつついに原発を大中にカント。日本のカフパゴス化は続く。

目からウロコの“特別会計”⑨ 18年度国家予算の概算要求 新聞が書かない“特別会計”のナゾ

東京新聞の記者が、「裁量」です

9月6日、東京新聞は財務省が発表した2018年度国家予算の概算要求を報道し、4年連続して100兆円を超えるとなりました。

東京新聞 2017年(平成29年)9月7日

人材投資 総額膨らむ

2018年度予算の概算要求

項目	要求額	うち特別特
総額	4991	86
うち、中小企業対策費	2%9042	1593
うち、科学技術振興費	3307	288
うち、その他	16%2835	423
エネルギー対策特別会計	7884	485
エネルギー対策特別会計	7875	1150
うち、エネルギー供給助成	2%1981	935
うち、電源開発促進助成	5%8380	8391
うち、原子力損害賠償助成	31%4298	2005
特別特別会計	2%4499	3975
特別特別会計	1%1326	2294
特別特別会計	6%9385	1%4568
特別特別会計	4288	740
特別特別会計	5%2551	1659
特別特別会計	23%9214	
特別特別会計	100%9586	3%9583
特別特別会計	14%1037	

※単位は億円、四捨五入のため合計が合わない場合がある。

100兆円超 財政投融資特別会計

ネットで検索してみました。新聞には、全国紙の読売(895万部)、朝日(641万部)、毎日(305万部)、産経(160万部)、日経(272万部)の合計2,273万部、6つのブロック紙:北海道、河北新報、中日、東京、中国、西日本の合計571万部、主な県紙352万部。これで新聞はほぼ全国を網羅していますが、すべて「100兆円」でした。

新聞各社はインターネットにウェブ版を持っており、テレビも新聞社系列があり、おそらく同じように「100兆円」のはず。NHKも「100兆円」ですから、概算要求は全国が「100兆円」で統一されていることとなります。これが単に記者の「裁量」で行われていることでは絶対にありませんよね。

省庁は特別会計も出していた

概算要求は憲法の規定通り、特別会計のある省庁は一般会計と特別会計の両方を同時に出しているに違いない、と考えて調べたところ、ピンポン! 各省庁から概算要求額が出ていました。例えば、経済産業省の概算要求は下段の表の通りで、エネルギー特別会計と特許特別会計とがちゃんと書かれています。

各省庁から出ている特別会計を合計してみると、約393兆円でした。そう、各省庁は正直に公開しているのです。では、特別会計はどこで消えたのでしょうか?

財務省がまとめた100兆円!

ところが、あったのです。次頁の2枚の表で、財務省が報道機関に出した「1. 平成30年度一般会計概算要求・要望書」と「2. 財政投融資計画要求書」です。

経産省の概算要求額

単位: 億円

	30年度概算要求額	29年度当初予算額
一般会計(エネルギー除く)	4,013	3,420
うち、中小企業対策費	1,290	1,116
うち、科学技術振興費	1,394	1,010
うち、その他	1,329	1,293
エネルギー対策特別会計	8,621	8,474
うち、エネルギー供給助成	6,721	6,210
うち、電源開発促進助成	1,800	1,795
うち、原子力損害賠償助成	100	469
特許特別会計	1,964	1,472
経産省関連合計	14,198	13,366

注: その他、補償計上分は499億+97億(29FY 650億円)、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合がある。

ところが、というか、やっぱり、特別会計はどこにもありません。どうして特別会計を書かないのだろう、と好奇心がむくむくとわきあがり、この記事を書いた桐山純平記者にインターネットを通して質問したので。

翌日、記者から電話が来てびっくり。特別会計を書かない理由は「記者の裁量です」の答えに2度びっくり。

全国一律に「裁量」?

ちょっと待って、だったら何十もある新聞社によっては「裁量」で特別会計を書いている記者もいるかもしれないと考えて、これもインター

1. 平成30年度一般会計概算要求・要望額

平成29年度9月6日 (単位: 億円)

所 属	前年度予算額	平成30年度		比較増減率
		概算要求額	要望額	
総 計	974,547	871,665	39,583	1,000,558
国 庫 費	69	58	6	64
国 庫 債	1,405	1,450	-	1,450
国 庫 債	3,177	3,187	74	3,261
国 庫 債	179	174	0	180
内閣・内閣府等	28,169	27,449	1,595	28,042
総務省	3,186	3,021	285	3,307
財務省	161,772	102,413	423	162,636
国土交通省	105,671	105,005	-	105,995
厚生労働省	7,500	7,319	485	7,804
経済産業省	6,520	6,928	1,160	7,088
文部科学省	22,019	21,025	928	21,953
農林水産省	53,097	49,989	8,391	62,380
環境省	306,473	312,294	2,005	314,299
厚生労働省	31,389	29,626	3,975	34,600
経済産業省	9,789	9,031	2,204	11,235
国土交通省	50,235	53,782	14,543	68,325
防衛省	3,267	3,848	790	4,638
総 計	51,281	50,993	1,618	52,611
小 計	739,462	732,790	39,583	771,373
うち、一般会計	583,591	576,795	39,583	616,378
国 庫 債	235,286	233,214	-	239,214
合 計	974,547	871,665	39,583	1,000,558

2. 財政投融資計画要求額

(単位: 億円)

前年度当初計画額	平成30年度要求額	比較増減率
151,282	141,037	△ 10,245

財務省の1の表と前頁の東京新聞の表を比べると、東京新聞の表は1の表から抜き出したものと分ります。2は、東京新聞の記事では欄外にある「財政投融資」のことで、これは財務省の特別会計です。

財務省の30年度概算要求・要望額は? ここで、財務省が出している財務省の「平成30年度概算要求額」を見てみましょう(100億円を四捨五入)。

一般会計	26.0兆円
特別会計	26.0兆円
特別会計 地震再保険特別会計	0.2兆円
特別会計 国債整理基金特別会計	193.3兆円
特別会計 外国為替基金特別会計	2.8兆円
特別会計 財政投融資特別会計	26.2兆円

財務省も特別会計をちゃんと載せています。

財務省が国民を騙しているの? 財務省は自らも4つの特別会計の金額を出していないが、報道関係者に公開した資料には、特別会計という文字はまったくなく、特別会計としないで財政投融資計画要求額だけを出しています。

結局、財務省が特別会計を意図的に隠していることがはっきりと分りました。なぜ、特別会計を隠したいのでしょうか? そのことを明らかにする前に、特別会計の歴史を少し紹介します。

戦争のために始まった特別会計

特別会計は日清戦争のための経費をまかなうために1889年、明治時代に「臨時軍事費特別会計」として始まっています。

戦争は一度始まると、莫大なおカネが必要で、しかもいつ終わるのか予想しにくいので、通常の1年単位での予算編成では間に合わない。そこで一般会計とは別に、特別に予算を組んで会計処理を行う「特別会計」が必要になったとされています。願えば要るだけ出てきたので「打ち出の小槌」と言われていたそうです。

日本は1894年の日清戦争以来、日露戦争、第一次世界大戦、シベリア出兵、満州事変、中国戦争、太平洋戦争などいくつも戦争をし、少ないときでも国家予算の30%くらい、1941年の真珠湾攻撃から始まった太平洋戦争では、毎年80%を超える大金を使っていました。

そういう“戦争大好きな国”に、敗戦後「戦争放棄」の憲法が生まれ、現在まで維持されてきました。それは、日本人の二度と戦争は嫌だという深い厭戦気分の現れではないでしょうか。

殺し殺される「侵略戦争」のために徴兵され、物も食料もなく、食しくてひもじくて、拳銃の果てに、他国の人々を数千万人も殺し、日本人も300万人死に、原爆を落とされたのです。

戦争など、二度とまっぴらごめんです。そういう因縁のある特別会計が、省庁の「打ち出の小槌」として、現在ものさばっているのです。

100年以上隠されていた特別会計!

2002年10月25日、闇の中にあつた特別会計を暴き、日本を救おうとした石井紘基・衆議院議員が暗殺されました。

その後、特別会計改革の動きが始まって、インターネットでは、2006年から「特別会計のはなし」や「特別会計ガイドブック」として公開されるようになりました。この公開は特別会計が出来てから実に100年以上も経ってからのことですから、特別会計はずっと闇の中に隠されていたこととなります。

なので、その特別会計をいまも隠したいというのは、よほど国民に知られたくない「不都合なこと」があるからに違いありません。

しかも公開したのは特別会計そのものだけで、その

後に続く独立行政法人や公益法人などへのおカネの流れは、複雑怪奇、まだ真っ暗けのまんまです。

特別会計の正体

北沢栄著『官僚利権—国民に知られない闇ヶ間の裏帳簿』から、特別会計の正体が分る言葉を選んでみました。

- 日本だけの「異形の財政」
- 官僚が絶対守りたい、天下りシステムと資金源
- カネだけでなく情報も官僚が独占し、国民には知らせない仕組み
- 何に使われたが明らかにされない、非常識な仕組み
- 余ったカネは、すべて翌年に繰り越してできるナゾ
- 特別会計のカネは→特殊法人・独立行政法人→公益法人へと流れていく
- 埋蔵金は特別会計の剰余金や積立金、貸付金や不用額、独立行政法人の使い残りや剰余金、政府出資金や公益法人の財産の中にある

このような特別会計のおカネで、国が何をやっているか簡単にいうと、「事業や金儲けをやっている」ということになります。

特別会計で独立行政法人や公益法人を作る。そこに天下りができるし、利権も転がっている。元手は税金だから、やりたい放題で、赤字が出れば税金でこっそり、こっそり穴埋めをする。政治家にも献金というウマミがある云々(ウンヌン)。

「原子カムラ癒着図」のような魍魎魍魎の「〇〇ムラ」が、いたるところにあるという感じです。

どうですか、特別会計の正体、少しは見えてきましたか？

特別会計の種類は、現在、下表のとおりです。

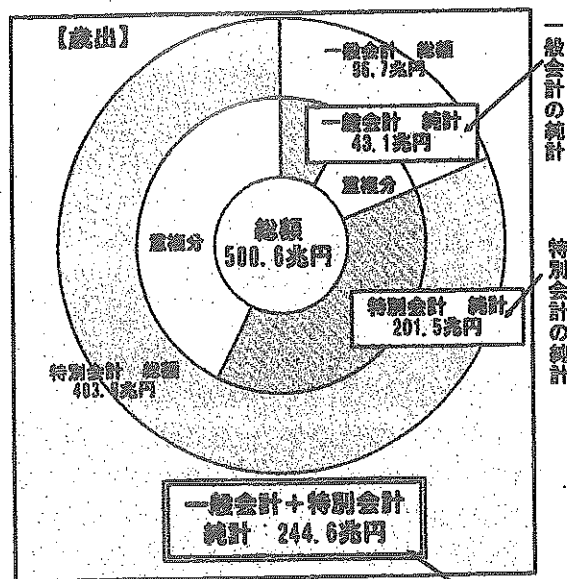
2016年度の主な特別会計	
交付金及び譲与税配付金	
国債整理基金	外国為替資金
財政投融資	エネルギー対策
労働保険	年金
食料安定供給	特許
自動車安全	東日本大震災復興
その他	計14

2016年度の財政規模は、245兆円！

財務省がインターネットで公開している「特別会計ガイドブック」を見てみましょう。そこには、次のようなグラフが載っています。

2016年度(平成28年度)の歳出決算の円グラフで、特別会計のことが堂々と載っています。

2016年度・純計ベースでみた国全体の財政規模



一般会計の純計と特別会計の純計の合計は244.6兆円にもなります。

その比率は、 $201.5 \div 43.1 = 4.7$ で、特別会計はなんと一般会計の4.7倍！です。これは10数年間変わっていませんが、最近の5年間だけを見て表の通りです。

年度	純計	一般会計	特別会計	倍率
2012	228.8	38.2	190.5	5.0
2013	223.0	37.6	185.4	4.9
2014	237.4	42.2	195.2	4.6
2015	238.0	42.9	195.1	4.5
2016	244.6	43.1	201.5	4.7

国が使っている本当のおカネが、100兆円どころか倍の200兆円を遥かに超えていることに驚かれる方も多いと思います。私もそうでした。

こういう金額を見ると、国の言っている「財政危機」や「財源がない」という説明に、だれしも？(ハテナ)と思うのではないのでしょうか。

財務省が特別会計を隠したい理由

つまり、特別会計を隠したいのは、一般会計の5倍、200兆円以上のおカネが動いている特別会計のことを国民に知られると、財政危機がウソだということがばれてしまうからではないかと考えられます。

その財務省の意図を、日本中のマスメディアがいつせいに「忖度」して、「100兆」の一般会計だけ報道するということが、財務省の「特別会計隠し=国民騙し」に堂々と手を貸していることになり、非常に犯罪的です。

一般会計は真っ赤な赤字、特別会計は真っ黒な黒字

年度	資産・負債差額 (単位: 兆円)	
	一般会計	特別会計
2010	△ 390.5	42.4
2011	△ 458.7	30.9
2012	△ 483.7	29.2
2013	△ 509.5	55.1
2014	△ 519.9	70.5

上の表は特別会計ガイドブックに公開されている最近5年間の「特別会計財務書類の概要」をまとめたものですが、これは、「財政危機」がウソである証拠の一つではないでしょうか。

一般会計の△は赤字の印です。1975年から赤字国債を発行していますが、それからずっと赤字です。

2014年度をみると、一般会計の赤字が500兆円を超えているのに、特別会計は70兆円もの黒字です。

2003年の国会で、時の堀川正十郎財務大臣が、特別会計のことを「母屋でおかゆをすすり、離れ屋で子どもがスキヤキを食べている」ようなものと言われたように、一般会計は貧乏で借金の山なのに、特別会計は大金が余っていて、贅沢三昧だということが分ります。

埋蔵金がザックザクある

さらに、特別会計には、「埋蔵金」がザックザク埋まっています。

まず、北沢栄著『亡国の予算』から。

- 「埋蔵金」は100兆円ある
- 半分の50兆円で、「国民経済・生活支援基金」を作って、困っている人々の生活支援に使う。

もう一人、菊池英博著『消費税は0%にできる—負担を減らして社会保障を充実させる経済学』では、

- 財源はいくらでもある
- 一般会計と特別会計の両方で考える
- 特別会計の積立金、剰余金、次期繰越金の中に、103兆円の埋蔵金がある

どちらも100兆円の「埋蔵金」があるとしているでしょ！ 消費税なんて、まったくいらぬほど！

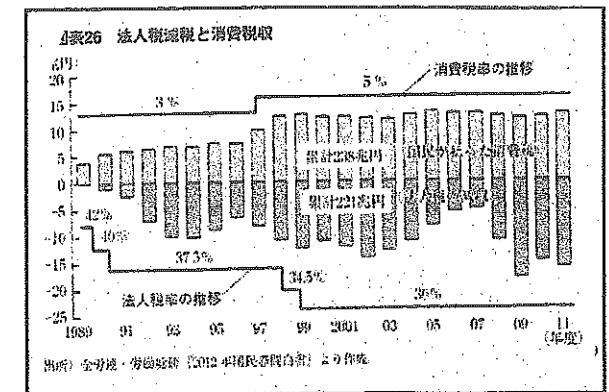
消費税が増えていくのとは逆に、下がる法人税

「財政危機」を口実にして1989年4月に3%の消費税が導入され、5%、8%と増えていきました。貧乏人も金持ちも一律のひどく平等な税法で、貧乏な人ほど負担率は大きくなります。8%導入後に景気への悪

影響があったとして、2017年に決まった10%は、2019年まで延期となっています。

ところがここに奇妙な事実があるのです。次のグラフで、消費税が徐々に上がっていく中で、段々下がっていく法人税を示しています(『消費税増税の大ウソ「財政破綻」論の真実』)。

グラフは2011年度までですが、国民が払った消費税238兆円に対し、法人税はマイナス221兆円です。消費税で減った法人税の穴埋めをしている？ 法人税の減った大企業には、内部留保が400兆円もあるというのに！



それから1989年度に21.4%だった所得税は、2016年度には17.6%に下がっています。また、2011年からの「分離課税方式」によって、2016年度までに3.2兆円も税金が減っています(財務省の資料)。この株や配当にかかる税金を元の「総合課税方式」に戻すと、お金持ちから「累進課税」で税金が取れます。

こんなふうに、金持ちからは減税しています。貧しい人々は全国に60%以上もいるというこの国で、そういう人々からも、平等に消費税を取るという国。

みなさん、いつまで騙されていたいのですか？ そろそろ目を覚まして、イヤだ！の声をあげませんか！

政権交代のチャンスになるか、10月の衆院選挙！

去年の参院選のときに、とある財政に強そうな候補者に質問したのです。「特別会計のこと教えてください」。答えは「政権をとらないと分らない」でした。

ならば、特別会計を徹底的に見直して、お金持ちのためではなく、貧しい国民のために働く政党に政権をとってもらいましょう。

今度の衆院選挙は、「国難突破解散」だと安部首相は言いました。もちろん「ご自分が国難だ」という自覚などまったくなし。また、「消費税10%の使い方を問う」とも。特別会計を明らかにすれば、財政危機はウソで、消費税はいらないと分ります。(つづく)

2017年10月3日 ちらし作成「アヒンサー」

*アヒンサーとは、サンクリット語で、「殺されたくない、殺したくない」という意味です。